

本町では、平成7年5月に「茨城町行政改革推進本部」を設置し、平成8年3月に「茨城町行政改革大綱」を策定し、その後、社会情勢や地方分権の進展に伴い、平成16年3月に改訂を行い、平成18年3月には行政改革大綱の具体的取組を集中的に実施するための「茨城町集中改革プラン」を策定しました。

しかし、長引く景気の低迷による財政状況の悪化や住民ニーズの多様化・高度化などを踏まえ、行政改革大綱の見直しが必要になったことから、平成21年3月に「茨城町第3次行政改革大綱」を策定しました。

「茨城町第3次行政改革大綱」を着実に進めるために実施計画を策定し、具体的取組事項、取組事項の概要、推進スケジュール、数値目標等（現時点で設定が可能なものに限る）、目標・成果及び主管課を示し、本計画の目標等の実現に向け着実に取り組んでいくこととし、この実施計画は、進捗状況を毎年調査し、PDCAサイクルに基づき不断の点検を行い、見直しを図っていくこととしております。

平成24年度における主な取組み状況をお知らせします。

(平成24年度の取組みによる効果額 162,741 千円)

推進項目		取組実績	取組成果	効果額 (千円)	
1 行政の担うべき役割の重点化	① 民間委託等の推進	ア PFI制度導入へ向けた調査・研究	・PFI制度の情報を収集し、調査研究をしました。	—	
		イ 公私立幼稚園及び保育所の再編【完了】	・「茨城町就学前児童施設配置実施計画書」に基づき、平成24年3月31日付けで、中央保育所閉所（民間移譲）をしました。	60,022	
		ウ 学校給食共同調理場の調理部門の民間委託【完了】	・平成21年9月から調理部門の民間委託を実施しました。	49,558	
	② 指定管理者制度の活用	ア 運動公園への指定管理者制度導入検討【検討済】	・運動公園管理業務の指定管理者導入についての検討を行いました。	(人件費の検討) ・平成21年度調査により町で管理した方が、経費が安価であることが分かりましたので、指定管理者制度は当面導入しないこととします。	—
		イ 潤沼自然公園・観光公園両公園への指定管理者制度導入検討【検討済】	・公園の利用者の増を図るため、公園整備計画を作成していく予定です。また、近隣市町村の指定管理者導入状況調査を行い検討しました。	・平成21年度検討結果を踏まえ、魅力ある公園とするための整備計画を策定することが重要となっており、今後は公園整備を進めます。このため、指定管理者制度は当面導入しないこととします。	—
	③ 地域協働の推進	ア 茨城町美化ボランティア活動支援制度の推進(継続)	・町管理の公共用地での美化活動を支援しました。また、広報紙に活動の様子を掲載し、郷土愛を高める活動を紹介するとともに、活動団体の募集を行いました。	・15団体、会員数695人(23年度会員数684人)前年比11人増となりました。会員による公園、道路、水路などの整備・清掃活動を行い、公共用地の美化が図られました。	—
イ ごみ減量化の推進		・平成21年4月より、ビンの分別回収を開始し、リサイクルの促進を図っていますが、ごみの全体量は増加傾向にあります。資源ごみ等の分別に関する住民への周知徹底を図っています。	・平成24年度のごみ処理実績は9,283トンで、平成23年度比287トン減少しています。資源の再利用による分別収集により不燃ゴミの埋立処理量は減少していますが、削減目標の8,840トンを達成できませんでした。	—	

		ウ 自警団の育成	・町防犯連絡協議会会員などの方に、自警団結成の呼びかけを行いました。	・自警団の結成には至らず、引き続き自警団結成に向けた取り組みを行います。	—	
		エ 健康づくりボランティアの育成・事業への参画	・健康づくりボランティア4団体（茨城町ウオーキングの会・ストレッチサークル・シルバーリハビリ体操指導士会・茨城町食生活改善推進協議会）の会議を開催し、取組の状況や意見交換を行いました。	・健康づくりボランティア団体の活動紹介や健康度測定と結果説明、健康相談を行い、健康まつりに参集したおよそ250人の方たちの健康への意識高揚を図りました。	—	
		オ 自衛消防組織の育成	・自主防災組織の機械器具点検及び機器取扱指導を実施しました。	・町内11地区の自主防災組織所有の小型動力消防ポンプ点検及び機器取扱指導を実施し、地域消防力の充実と活動強化を図りました。	—	
		カ 給食食材の地産・地消の推進	・学校給食を用いて食育を進めるにあたって、地場産物を積極的に活用するため、町内野菜15品目の供給促進を図りました。	・平成24年度地元主要野菜使用率44.09%（目標値40%） 主要野菜7品目：白菜、キャベツ、人参、ジャガイモ、ゴボウ、サツマイモ、メロン・米、ニラ及び味噌は100%町内産を使用しています。	—	
	④ 地方公営企業の経営健全化	ア 農業集落排水使用料の見直し	・平成22年度実施した、他市町村の使用料算定方法及び使用料金体系の調査結果に基づき検討しました。	・他市町村の使用料金体系等のデータにより分析し検討をしています。	—	
		イ 処理施設等の効率的な管理と維持管理費の削減	・浄化センター、雨水排水機場（小鶴・小堤）、中央工業団地の水処理センター及び農業集落排水施設について、プロポーザル方式による複数年契約を19年度に導入しており、平成22年度に更新しました。	・プロポーザル方式による技術提案及びその評価を行い、包括的な一括契約を実施することにより、総ての施設を総体的に維持管理し経費の削減を図りました。	28,520	
		ウ 公共下水道への接続率の向上	・広報「いばらき」及び個別通知等により、未接続者に対する接続勧奨を実施しました。 ・新規供用開始区域については、個別訪問を実施し、人数で前年比28%増となる279人の接続（水洗化）を図りました。	・平成24年度未接続率74.5%で目標の67%を上回りました。 （平成23年度未接続率 72.5%）	—	
		エ 水道使用料収納率の向上	・滞納者に対して、督促状の送付や年2回催告状を送付しました。また、多額滞納者については、給水停止の措置をとりました。	・収納率：平成24年度 90.59% 目標値の92.5%の達成はできませんでした。	—	
		オ 漏水防止の強化と有収率の向上	・老朽管（石綿セメント管）の更新は国補助事業が平成23年度に終了し、平成24年度は事業実施できませんでしたが、今後、順次整備して行きます。	・有収率：平成24年度89.5% 目標値の89.0%を達成しています。	—	
		2 公正の確保と透明性の向上	① 説明責任の確保	ア ホームページの充実と広報紙を使った情報活動	・平成22年度に導入したCMS（ホームページ作成支援システム）により、各課においてホームページ作成を行い情報発信しています。 ・広報紙については、各情報の迅速かつ正確な情報提供及び、読み易い紙面づくりに努めました。	・平成24年度ホームページアクセス数246,731件（23年度：253,698件） 目標の100,000件を達成しています。 ・各担当者がホームページの内容を更新することにより、情報数の増加や更新頻度の向上につながりました。
	イ ふるさとづくり出前講座の利用推進			・町民の町政への理解と生涯学習推進を目的とし、平成19年度から実施しています。 ・34の講座を開講し、広報紙及びホームページを活用した周知を行い、利用促進に向けた取組を実施しました。	・平成24年度は、4回の申し込みがあり出前講座を実施しました。参加者の総数は140人でした。	—
	ウ ホームページを利用した情報提供			・町ホームページに各種証明申請様式、税申告関連様式、税制改正内容など随時掲載し、町民への税情報の提供を行いました。	・町広報紙と併せてホームページを活用することにより、広範囲な情報提供が可能となり、町民の税情報取得に係る利便性の向上が図られました。	—
	ト クリックコメント制度の			・平成23年度に「茨城町パブリック・コメント（意見公募）手続に関する要綱」を制定し、平成24年4月1日から施行しました。	平成24年度件数 3件 ・茨城町文化的施設整備基本方針 ・茨城町環境基本計画 ・茨城町第5次総合計画後期基本計画	—

	ス③ ガ住 のバ民 強ナ監 化ン視	ア 監査機能 の充実 【実施済】	・決算監査時において、町の財政健全化 判断比率及び資金不足比率等を監査し、 町広報紙及び町ホームページで公表しま した。	・健全な財政運営に努め、公表により町 民への説明責任を果たしました。	—	
3	行政ニ ーズへの 迅速かつ 的確な対 応を可能 とする組 織	ア 部内人事 交流の推進	・事務事業を効率的、効果的かつ円滑に 推進するため、部内及び全庁的に流動的 な執行体制に努めました。	・確定申告の待ち時間の短縮が図られま した。 ・各種事業への応援態勢により、スムー ズな事業運営が図られました。	—	
		イ P D C A サイクルを もとに事務 改善委員 会による 検証	・組織機構の見直しを実施しました。 都市建設部都市建設課営繕室を新設。 中央保育所を廃止。	・時代の変化が激しい中、行政課題に迅 速・的確に対応するため組織の見直しを 行いました。	—	
		ウ 小中学校 の適正規模 ・適正配置 についての 検討 【完了】	・「適正規模及び適正配置に関する基本 方針」を策定しました。 ・基本方針を町ホームページ及び町広報 紙に掲載しました。また小学校区ごとに 全10回の説明会を開催しました。 ・学校再編計画を策定しました。	・説明会の開催やホームページ及び広報 紙への掲載により、町民への説明責任を 図りました。 ・適正配置や年次的な計画など、具体的 な事項を定めた「学校再編計画」を策定 することができました。	—	
		エ 消防広域 化	・平成22年1月の県央ブロック（8市町 村）消防広域化研究会第7回作業部会 の開催後、休止となっています。	・今後、開催すべく協議をしていきま す。	—	
	確シ② 立ス行 テ政ム 評の価 の価	ア ハード・ ソフト事業 の評価・公表	・制度内容の調査・研究をしました。 ・職員研修を実施しました。	・行政評価制度の調査研究のための資料 を収集しました。	—	
の③ 見事直 し務業	ア 国民健康 保険特定健康 診査及び特定 保健指導の実 施	・受診率向上のため、がん検診と同時健 診とし、土曜・日曜・夜間を組入れ、健 診場所はゆうゆう館の他各地集落セン ターを利用し実施しました。	・受診者数2,494人で受診率アップの対策 を講じていますが、前年度（2,483人）か ら11人の増となりましたが、受診率は 32.3%にとどまり目標の55%には届きま せんでした。	—		
4	人材育 成の推 進	育ジ① 成型チ 職ヤレ のン	ア 目標によ る管理制度 の推進（継 続）	平成21年度から、全職員が目標による 管理を実施し4年目となりました。	目標を通して、個人と組織の行動を一 致させることにより、効率的な行政運営 を行いました。また、上司と部下による 面談を通してコミュニケーションの充実 を図り、人材育成につなげました。	—
		力② 開職 発員 の能	ア 職員研修 の推進（継 続）	・平成20年度に策定した茨城町人材育成基本 方針に基づき職員研修を実施しました。 内部研修は、8講座で延べ461人が受講しま した。また、外部研修は、自治研が5課程で延べ 47人を派遣しました。県等への実務研修生2人 を派遣しました。	・職員の能力開発、育成及び組織のレベ ルアップ等が図られました。また、茨城 県等と人事交流を推進しました。	—
		構シ③ ス人 テ事 ム評 の価	ア 人材育成 を前提とし た人事評価 システムの 構築 【完了】	・平成21年度において、目標による管理 制度とリンクした人事評価システムの導 入を図りました。	・職員の能力や実績がより反映される公平か つ客観的な人事評価システムの導入により、 職員の能力の向上と資質の向上を図りまし た。また、平成24年度は平成23年度の人事評 価等を活用し、職員の勤勉手当及び昇級に反 映しました。	—
5	電子自 治体の 推進	よる① サー ビス の活 用上 に	ア インター ネットを利用 した各種証明 書の申請届 出、統合型G I Sの整備	・ホームページの間合せホームに「いば らき電子申請・届出システム及び簡易申 請システム」を連動させることで、イン ターネットによる住民からの問合せに対 応しました。	・ホームページからの問合せが容易と なったことで、より細やかな住民の要望 ・意見の収集が可能となりました。	—
		イ 自動交付 機導入へ向 けた検討 【検討済】	・平成22年度に、証明書自動交付機導入 による効果検証をしました。	・自動交付機導入に伴う費用が多額にな ることや管理費用がかかること、また、 住民基本台帳カードの普及が進んでいな いことから導入は当面見送ることとしま す。	—	

	策② のり情 充テ報 実イセ 対キ	ア セキュリ ティポリシ の徹底	・近年危険性が指摘されているUSBメモ リ等の取扱について、情報セキュリ ティの観点から利用規程を制定しまし た。	・USBメモリ等の危険性について、職 員の理解を深めるとともに、安全に管理 するための利用規程を平成24年4月1日か ら施行しました。	—
6 定員管理 及び給与 の適正化	① 定員管理 の適正化	ア 定員適正 化計画の進行 管理、採用計 画の策定	・平成25年4月1日現在における目標職員 数を、300人以下とすることが出来まし た。 ○平成19年度 9人退職 平成20年度 3人採用 304人 ○平成20年度 11人退職 平成21年度 5人採用 298人 ○平成21年度 10人退職 平成22年度 8人採用 296人 ○平成22年度 13人退職 平成23年度 17人採用 300人 ○平成23年度 17人退職 平成24年度 10人採用 294人 ○平成24年度 9人退職 平成25年度 14人採用 299人 ※対17年比24人の削減 (平成17年度職員数 323人)	・人件費の抑制に配慮しつつ、今後見込 まれる職員の大量退職に向けて、適正な 年齢別職員構成などを考慮し、計画的な 採用計画を行い、定員適正化を図りまし た。	4,310
		ア 給与制度 の適正化及び 人事評価制度 における給与 体系の構築	・一律給料月額1.0%の削減。 ・給与構造改革における経過措置（現給 保障）の廃止。	・一律給与月額の1.0%削減及び現給保障 の廃止により人件費を抑制しました。 ・平成24年度ラスパイレス指数 茨城町97.2 県平均97.2 全国平均（指定都市除く）98.9	20,015
		イ 職員手 当・特殊勤務 手当の総点検 及び見直し	・手当見直しはほぼ完了しました。	・平成24年4月1日から、消防の特殊勤務 手当（機関勤務手当、救急救命士手当） 等の見直しをしました。	66
		公与③ 表の定員 状況・給 の給	ア 定員・給 与の状況の公 表（継続）	平成16年の地方公務員法の改正によ り、公表の責務が課され、本町でも毎年 公表しています。公表にあたって、わか りやすい工夫を講じ公表しています。	・毎年4月末にホームページにおいて公 表、6月に広報紙掲載し、説明責任を果た しました。
7 自主性・自 立性の高い 財政運営の 確保	【オ 省エネ （節水・ 節電等） の節減合 理化等財 政の健全 化】	ア 補助金等 の見直し	補助金を受けている各種団体からの補 助金交付申請時に、申請内容を点数化 し、十分に精査した上で町補助金審議会 へ諮問しました。	・補助金審議会の答申を受け、補助額の 適正を図りました。 ※補助団体数 48団体	10
		イ 投票区、 投票所の再編	・平成23年度に大戸投票区・投票所の再 編を実施行い、投票所26箇所から25箇所 としました。掲示場の数：182箇所から 174箇所に8箇所減。	・平成24年12月16日執行、衆議院議員総 選挙における投票所経費を削減しまし た。	301
		ウ 滞納金の 縮小	・滞納繰越額の縮減と徴収率の向上を図 るため、現年度課税分を優先的に徴収す ることを前提に、高額及び長期滞納者 について、滞納原因や納付資力の把握に努 め、今後の徴収可否の判断を行いました。 ・平成24年度差押等実施件数 平成24年度 236件 平成23年度 171件	・経済情勢の低迷が続く中、東日本大震災 の影響がある中、目標の92.0%にはとど きませんでした。前年度比1.14%の伸 びを示すことができました。 ・収納率91.40%（平成23年度90.26%）	—
		エ 介護保険 料の徴収率向 上	・コンビニ収納を実施し収納機会の拡大 を図っています。保険課と連携した納税 相談を実施するほか会員全員での訪問徴 収をおこない、収納率の向上に努めまし た。	・普通徴収分は、目標の84.0%に対して 87.4%の徴収率で、3.0%の伸びとなり ました。 ・滞納繰越分は、目標の16.0%に対して 16.1%の徴収率で、0.1%の伸びとなりま した。	—
	オ 役場本庁 舎	・冷暖房の設定温度管理の徹底や昼休 みの消灯、日中の電灯調整などにより節 電に努めました。	・平成24年度CO2排出量：218,367kg (前年度比8.96%増) ・平成24年度排出量目標値：232,878kg ※平成24年度の目標値に対して、14,511 kgのCO2の減となりました。	565	

	オ 中央・第二保育所	・施設廃止		0	
	オ いばらき聖苑	・消灯及び空調の温度管理を徹底しました。しかし、火葬、告別式を行う場所であるため、施設の使用件数に応じて使用量が変動します。	・平成24年度CO2排出量：103,057 k g ・平成24年度排出量目標値：98,879 k g ※平成24年度の目標値に対して、4,178 k gのCO2の増加となりましたが、前年度比では1,833 k gの減となっています。	-190	
	オ ゆうゆう館	・ゆうゆう館の節電、灯油及び水道使用量の節減に努めました。消防本部が一時移転したこと、会議室利用を午後9時まで延長したことなどからCO2排出量増となりました。	・平成24年度CO2排出量：282,005 k g ・平成24年度排出量目標値：254,558 k g ※平成24年度の目標値に対して、27,447 k gのCO2の増となりました。	-2,484	
	オ 消防本部庁舎	・東日本大震災により被災し使用不能となっています。	・省エネの目標値は、新庁舎のため設定がありませんが、平成24年度の取り組みは、使用していない部屋の消灯及びエアコンの温度調整を実施し省エネを推進しています。		
	オ 小学校・中学校・幼稚園	・水道使用量：手洗い・歯磨き・掃除の際の節水に取り組みました。 ・職員室や教室等を離れるとき、電気を消したり、エアコンの温度を控えめにしたりするなどして、節電に取り組みました。	・平成24年度CO2排出量：633,619 k g ・平成24年度排出量目標値：597,436 k g ※平成24年度の目標値に対して、36,183 k gのCO2の増加となりました。	188	
	オ 中央公民館	・東日本大震災により被災し使用不能となっています。			
	オ 運動公園	・運動公園の節電、灯油及び水道使用量などの節減に努めましたが、プールについては利用者が32,980人で前年度比5,140人増加となり、燃料量が16,180% (20.1%)増加しました。	・平成24年度CO2排出量：149,996 k g ・平成24年度排出量目標値：154,568 k g ※平成24年度の目標値に対して、4,572 k gのCO2削減ができました。	2,651	
	オ 学校給食共同調理場	・電気、ガス、水道等の使用量の抑制に努め、調理場施設全体の経費削減に努めていますが、目標にはとどきませんでした。また、燃料費の価格の上昇により費用が増えてしまいました。	・平成24年度CO2排出量：68,999 k g ・平成24年度排出量目標値：68,492 k g ※平成24年度の目標値に対して、507 k gのCO2の増となりました。	-791	
	縮等② 減コ公 ス共 ト工 の事	ア 公共工事における総合評価落札方式の導入	・平成21年1月に「茨城町建設工事総合評価方式試行要綱」を定め、平成21年度から運用しています。	・平成24年度は、総合評価方式の入札事案がありませんでした。	—
8 地方 公会 計改 革	4① 表標 の準 整形 備の	ア 標準形の4表の作成・公表	・公会計システムの導入をし、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成を行い公表しました。	・公有財産台帳の整備、連結財務書類の整備を行い、資産を含めた財務状況等の把握ができました。	—
	務② 管資 理資 産・ 債	ア 資産台帳の整備、資産の適切な評価	・「資産台帳の整備」については、財務規則に準じた「財産台帳」を整備すべく、財政課で管理する土地台帳と税務課の固定資産データの突合作業を行い、財産台帳（土地）を作成し、各財産管理課に照会を掛けた。	・左記の突合作業により、財産台帳（土地）を作成したデータを各財産管理課に照会を掛けた結果、一部の不明な財産等が確認され確認作業を行いました。	—
※計の欄は、数値目標に削減額が記載されている項目の合計。				計	162,741





